

「石川県長寿社会プラン2024（案）」の概要



計画の期間 2024(令和6)年度 から 2026(令和8)年度 までの3年間（第9期計画）

計画の構成 これまでの**老人福祉計画**（老人福祉法第20条の9）、**介護保険事業支援計画**（介護保険法第118条）に、新たに**認知症施策推進計画**（認知症基本法第12条）を加えた一体的な計画とする。

※ 認知症基本法(令和6年1月1日施行)に、国が定める基本計画をもとに都道府県認知症施策推進計画を策定することが努力義務として規定。

基本項目

- 圏域（老人福祉圏域）の設定 →（南加賀、石川中央、能登中部、能登北部）
- 圏域毎の介護サービス見込量 ○ 圏域毎の介護保険施設等の必要定員総数
- 市町が行う介護予防・重度化防止等の支援内容及び目標
- その他の事項

「石川県長寿社会プラン2024（案）」の施策体系



これまでのプランの7つの柱から、「震災復興に向けての取組」を加えた8つの柱として施策を推進。さらに、「認知症施策の推進」を「認知症施策推進計画」として改編する。

1 医療と介護を一体的に提供する体制づくりと質の充実 (P45～)

- 利用者の立場に立ったサービスの拡充と介護保険施設等の整備
- 介護サービス事業所の災害・感染症対策 ・ 防災計画、BCPの作成
- 高齢者の権利擁護と養護者支援の推進 ・ 虐待防止、身体拘束廃止
- サービスの円滑かつ適正な利活用の推進と事業者の質の向上 ・ 情報公表制度
- 医療との連携強化 ・ 在宅医療・介護連携、地域リハビリテーション体制

2 サービスを支える人材の確保と質の向上 (P55～)

- 新規就業者の参入促進
 - ・小中高生を対象とした職場体験等による理解促進、介護・福祉の仕事の魅力の情報発信
 - ・介護福祉士等修学資金等の貸付、福祉人材センターにおけるマッチング、外国人介護人材の活用促進
- 就業者の定着・育成
 - ・介護生産性向上の促進、多様な働き方の促進、介護職員の処遇改善
 - ・経営者の意識改革や質の向上、介護職員のスキルアップ

3 高齢者やその家族の生活を支える地域づくりの推進 (P60～)

- 地域包括ケアシステムの深化 ・ 地域包括支援センターの運営支援、アドバイザー派遣
- 生活支援サービス等の基盤整備の推進 ・ 生活支援コーディネーターの養成
- 身近な相談体制や家族介護等支援の充実 ・ 地域包括支援センター等の相談体制の強化

4 介護予防と生きがいづくり、健康づくりの推進 (P65～)

- 介護予防の推進
- 生きがいづくり・社会参加の促進
- 運動習慣づくりの推進
- 適切な食生活の推進（口腔ケアと栄養管理）
- 働く世代からの健康づくりの推進

5 高齢者にとって安全で安心な地域社会づくりの推進 (P75～)

- 地域における支え合いの推進
 - ・地域見守りネットワークの推進、福祉ボランティアの育成
- 居住環境づくりの推進 ・ 住宅のバリアフリー化、セーフティネット住宅の登録推進
- 安心して生活できる社会づくりの推進 ・ ひきこもりの人の自立支援、犯罪被害の防止、交通安全

6 震災復興に向けての取組（追加） (P89～)

- 被災高齢者への支援
 - ・介護予防、被災者の見守り・相談支援、交流活動、心のケア、健康の維持増進
- 介護サービス提供体制の復旧・整備
 - ・施設の復旧、福祉人材の確保・離職防止
- 被災高齢者を支える地域づくり
 - ・地域コミュニティの再建、サポート拠点の整備、広域避難者への情報発信

7 認知症施策の推進（認知症施策推進計画）（改編） (P94～)

- 早期診断と診療体制の整備、円滑な退院と在宅療養の支援
 - ・認知症疾患医療センターの強化、アルツハイマー病新薬の利用
- 介護サービス事業所等における認知症対応力の強化 ・ 介護職員への認知症基礎研修
- 地域における支援体制の充実 ・ 認知症サポーターの養成、SOSネットワークの構築
- 認知症予防の推進、初期対応の強化 ・ 認知症初期集中支援チームの活動、健康づくりの実践

8 介護保険事業の適正な運営の確保 (P104～)

- 公平・公正かつ適切な要介護認定の実施体制の確保
- 介護給付費適正化の推進
- 介護サービス事業者に対する指導の徹底